

## ペットボトル



飲料類、酒類、しょうゆなどの入っていた  
マークのついたペットボトル



### 出し方

- ふた・ラベルを取ってください。  
※ふた・ラベルは容器包装プラスチックに出してください。



- 中をすすいでください。



- できればつぶしてください。



- 透明・半透明の袋に入れて出してください。



このマークのついた  
ペットボトル  
だけです。



## 植木剪定材



剪定した植木の枝や葉、草・落ち葉など  
(竹・笹・シュロ類を含む)

### 出し方

- 枝は長さを50cm  
以内に切り揃え、  
束ねて出してください。
- 草や落ち葉は透明・  
半透明の袋にまとめて  
入れて出してください。
- 腐らせないために、  
出す直前に袋に入れましょう。



### お願い

- 一世帯あたり5束、あるいは45ℓ相当の  
ポリ袋で5袋まで出せます。
- 太さ15cm以上の剪定材は出せません。
- 石、紙くず、園芸用品などの異物を入れないでください。
- 造園業者などが剪定したものは業者に引き取ってもらってください。
- 長さ50cm以内の木製品、ベニヤ板、竹細工などの加工品は「燃やすごみ」に出してください。

### 持ち込む場合

- 植木剪定材受入事業場に持ち込んでください。(※1ページ「施設所在地一覧」をご参照ください。)
- 枝や幹は長さ1.5m、太さ60cm以内にしてください。
- 処理手数料  
100kg未満→1回につき100円  
100kg以上→10kgにつき40円  
※例：120kg→480円